

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月24日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 會 澤 勝 敬

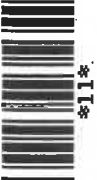
別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 8日から 令和 6年 5月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月22日 午前10時00分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月12日 午前 9時50分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 6年 5月29日 午前10時00分から 令和 6年 5月29日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前10時から午後3時までの間(午後0時15分から午後1時までの間を除く。)に行います。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和5年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	5,660,000 4,528,000	一括	1,132,000	28,460	8,464
1	2,330,000				
2	3,330,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 相模原市南区下溝字前原 |
| | 地 番 | 93番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.33平方メートル |
| 2 | 所 在 | 相模原市南区下溝字前原93番地15 |
| | 家屋 番号 | 93番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.83平方メートル
2階 36.35平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 6年 3月 12日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 鈴木 隆 光

-
- 1 不動産の表示
【物件番号 1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号 1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号 2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 相模原市南区下溝字前原 |
| | 地 番 | 93番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.33平方メートル |
| 2 | 所 在 | 相模原市南区下溝字前原93番地15 |
| | 家屋 番号 | 93番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.83平方メートル
2階 36.35平方メートル |



令和 5年(ケ)第 87号
令和 6年 1月19日受理
令和 6年 2月13日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所相模原支部

執行官 遠島 仁史

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 相模原市南区下溝字前原 |
| | 地 番 | 93番15 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.33平方メートル |
| 2 | 所 在 | 相模原市南区下溝字前原93番地15 |
| | 家屋 番号 | 93番15 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 38.83平方メートル
2階 36.35平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	住居表示未実施
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり ■建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	建物南側にある造作は、建物の増築部分と認めることはできず下屋として報告する(位置は「土地建物位置関係図」「間取見取図」のとおり)
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 □ある [保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	<ol style="list-style-type: none">1 本件建物は私が家族とともに住居として使用しています。玄関に合同会社m a s yの表札を掲げていますが、本件建物に会社の事務所等があるわけではありません。2 本件建物は雨漏りも水回りの不具合もありません。3 本件建物の損傷箇所等は以下のとおりです。<ol style="list-style-type: none">(1) 玄関の上がり框(玄関から廊下床に上がる境目部分)に損傷があります。これは白蟻被害によるものであり、以前は建物外周の各所で白蟻が発生していました。駆除はしていませんが、その後はこの損傷部分以外に白蟻被害は拡大していません。(2) 2階洋室2のクローゼットの扉を外しています。4 本件土地上に物置を置いています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件建物の占有者及び占有状況は、関係人の陳述及び内部立入調査の結果より2枚目記載のとおりと認めた。

- 本件建物の損傷及び汚損箇所等
 - (1) 玄関の上がり框（玄関から廊下床に上がる境目部分）に白蟻被害による損傷がある。債務者兼所有者によれば駆除はしていないとのことなので、床下等で白蟻被害が拡大している可能性があると思われる。
 - (2) 2階洋室2のクローゼットの扉が外されている。

- 本件土地上に物置（土地に定着しない動産）が置かれている。

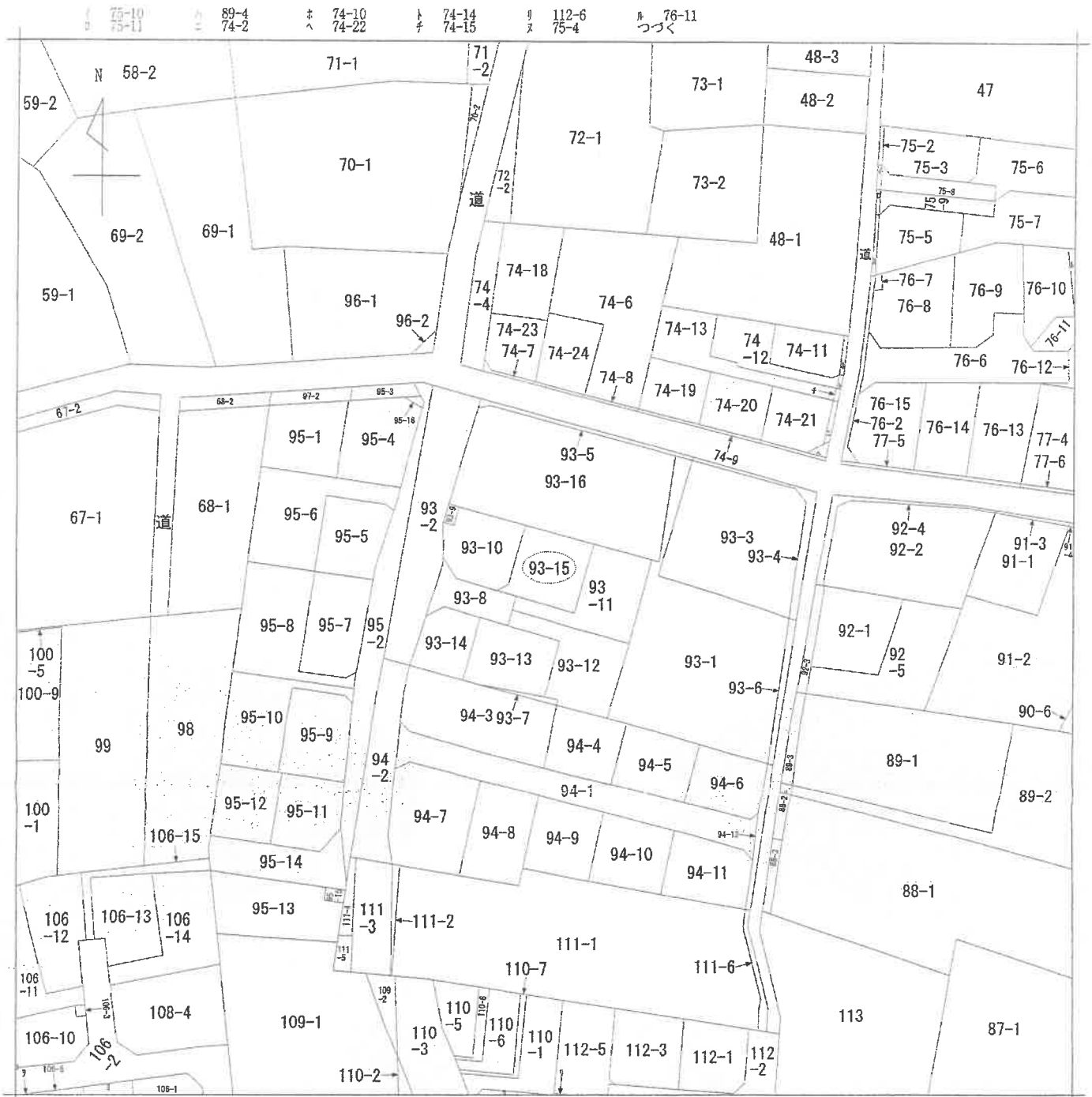
- 本件土地は、南側で市道に接している。（評価人の調査による）

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年1月30日 (火) 9 : 15—9 : 25	目的物件所在地	外観調査写真撮影, 不在, 通知書投函
6年2月3日 (土) 13 : 00—13 : 25	目的物件所在地	目的物件立入調査, 写真撮影, 債務者兼所有者より占有状況等聴取 (評価人同行)
6年2月13日 (火)	横浜地方法務局相模原支局	全部事項証明書交付申請 (道路) 履歴事項全部証明書交付申請 (合同会社m a s y)
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 _____ を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

本図面はA3判を A4判
に縮小したものである

地番区域見出
下溝

請求部	所在	相模原市南区下溝字前原			地番	93番15		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方務局相模原支局管轄)

令和5年12月12日
福岡法務局

請求番号：39-1
(1/2)

登記官

(6枚目)

地積測量図

290127

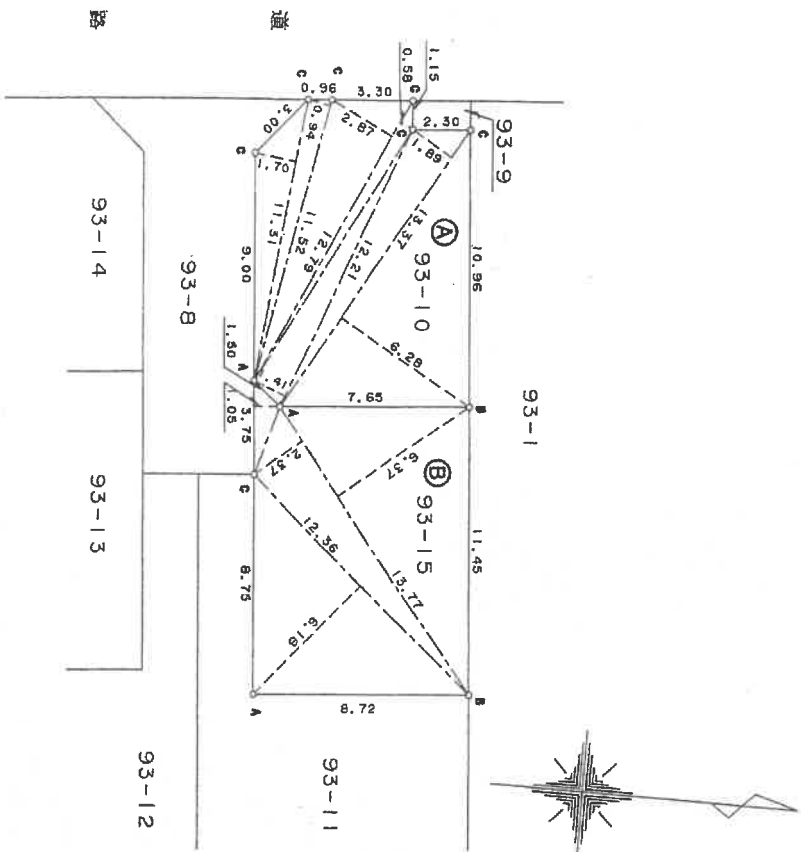
前 93-10 後・新同一・新

地積測量図

地番 93-10, -15
土地の所在 相模原市下溝字前原

地番 NO.	93-10		倍面積
	底辺	高さ	
	13.37	6.28	83.9636
	13.37	1.89	25.2693
	12.21	1.41	17.2161
	12.79	0.58	7.4182
	12.79	2.87	36.7073
	11.52	0.94	10.8288
	11.31	1.70	19.2270
		倍面積	200.6303
		地積	100.31515 m ²

地番 NO.	93-15		倍面積
	底辺	高さ	
	3.75	1.05	3.9375
	13.77	6.37	87.7149
	13.77	2.37	32.6349
	12.36	6.18	76.3848
		倍面積	200.6721
		地積	100.33605 m ²



A...コンクリート杭
B...金 属 杭
C...ツル一本

本図面はB4判をA4判に縮小したものである

(日調連9)

作製者

土地家屋調査士

(平成 年 9 月 9 日作製)

申請人

縮尺

1/250

(百加納)

(7枚目)

建物図面

046451

各階平面図

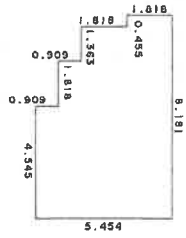
家屋番号
建物の所在

93-15

相模原市下溝字前原93番地15

建物図面

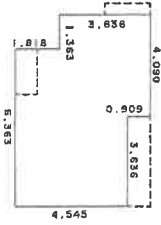
1 階



求積表

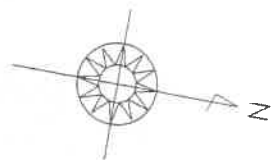
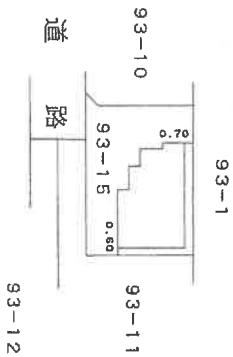
1	1.818	X	0.455	=	0.827190
□	3.636	X	1.363	=	4.955868
△	4.545	X	1.818	=	8.262810
二	5.454	X	4.545	=	24.788430
合計					38.834298
床面積					38.83 m ²

2 階



求積表

1	3.636	X	1.363	=	4.955868
□	5.454	X	2.727	=	14.873058
△	4.545	X	3.636	=	16.525620
合計					36.354546
床面積					36.35 m ²



本図面は B4 判を A4 判
に縮小したものである

作製者

士 監 理 士

月 19 日 作製

縮尺

1/250

申請人

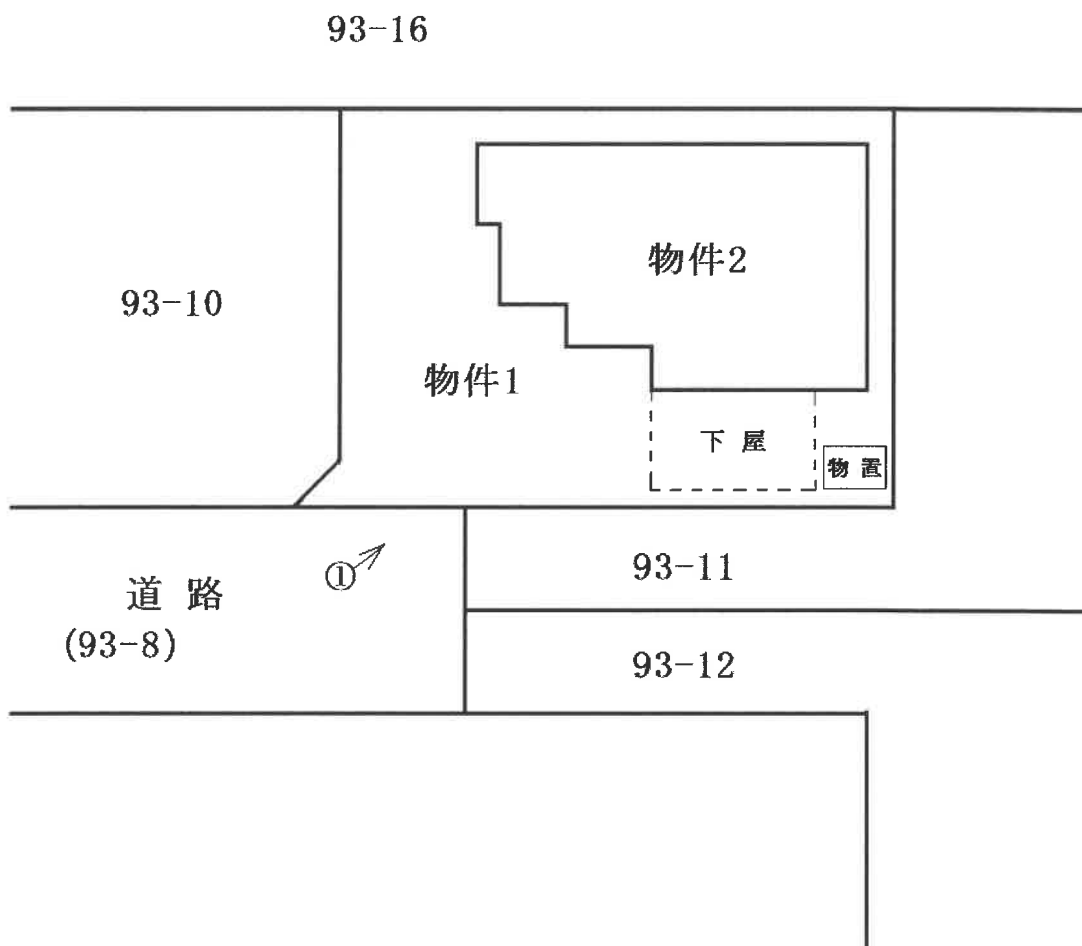
縮尺

1/500

10 11 21 (8枚目)

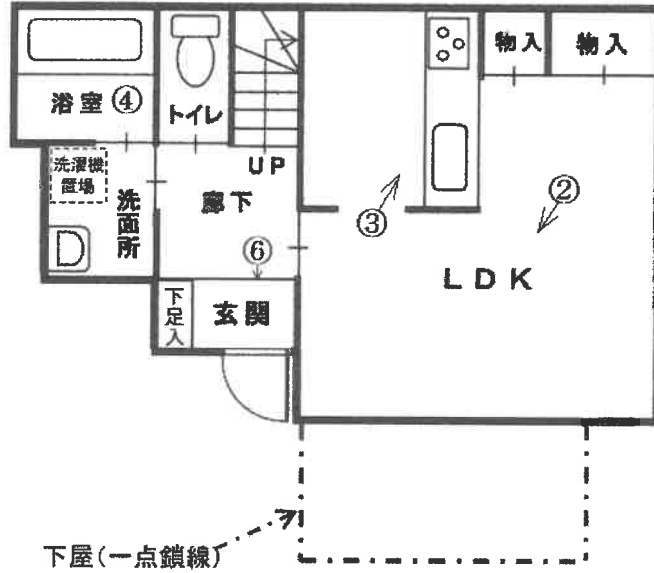
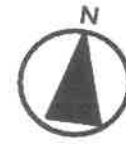
土地建物位置関係図

←○写真撮影位置・方向

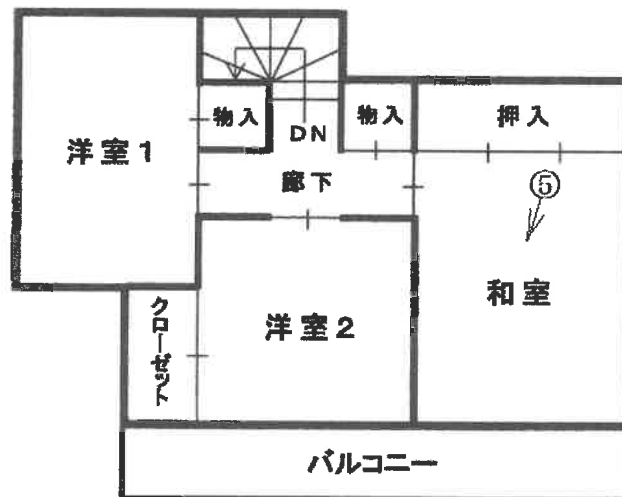


間取見取図

←○写真撮影位置・方向



1階



2階

① 建物の外観



② 建物内の状況



③ 建物内の状況



④ 建物内の状況



⑤ 建物内の状況



⑥ 建物内の状況 玄関の上がり框の白蟻による損傷箇所



令和 5年 (ケ) 第 87 号
令和 6年 2月 3日 現地調査
令和 6年 3月 5日 評価

横浜地方裁判所相模原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

谷 口 洋 介

第 1 評価額

一括価格（合計）	
金 5, 6 6 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金 2, 3 3 0, 0 0 0 円
物 件 2（建物）	金 3, 3 3 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1～2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
特 記 事 項		
なし		

*現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 相模原市南区下溝字前原
地 番 93番15
地 目 宅地
地 積 100.33平方メートル
- 2 所 在 相模原市南区下溝字前原93番地15
家屋 番号 93番15
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 38.83平方メートル
2階 36.35平方メートル



第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR相模線「原当麻」駅の北方約1.6km（道路距離）、または同線「番田」駅の南東方約1.7km（同）、バス停留所「古山三谷」から徒歩約1分に位置する。	
付近の状況	一般住宅のほかアパート、農地等も見られる住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別の規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% 防火指定なし
画地条件	規模 形状 間口・奥行 地勢	100.33㎡（公簿面積） ほぼ長方形 間口（接道面の長さ）約3.8m、奥行約8.7m 概ね平坦
接面道路の状況	南側幅員約4.5m舗装市道（建築基準法第42条1項1号）とほぼ等高に約3.8m接面する。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり なし（プロパンガス使用） あり
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 画地内に物置が存するが、土地への定着性は認められず、建物としての認定は困難と判断した。 画地南側（物件2建物南側）に下屋が設置されているが、建物ないし増築部分としての認定は困難と判断した。 	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成10年1月16日 新築（登記記載） 約26年（1年未満の端数切り上げ） 約5年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造2階建 スレートぶき サイディング ビニールクロス貼、ジュラク壁 ほか ビニールクロス貼、化粧合板 ほか フローリング、畳 ほか キッチン、トイレ、浴室、洗面所 ほか
床面積（現況）	1階:38.83㎡、2階:36.35㎡、延床面積:75.18㎡	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 3LDK（附属資料建物概略間取図参照）
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	令和6年2月3日：内部立入調査 建物所有者が住居として使用している。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・新築時の確認台帳（建築物）記載証明書の概要は以下のとおり。検査済証の発行はない。 確認済証番号：第H09認建相模002608号 確認年月日：平成9年12月1日 検査済証番号・検査済証発行年月日：記載なし ・玄関の上がり框（玄関から廊下床に上がる境目部分）に劣化損傷が認められた。本件所有者によると白蟻被害によるもので、以前は建物外周の各所で白蟻の発生が認められたとのことである。駆除措置や損傷箇所の補修等はしていないが、近時は上記損傷部分以外に白蟻被害は拡大していないとのことである。床下等で白蟻被害が拡大している可能性が懸念されるが、損傷状況の詳細は不明である。 ・2階洋室2のクローゼット扉が外されている。 	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	89,100	92 100	82,000	× 100.33	× 0.90	= 7,400,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規(比)準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価調査地：相模原南(県)－15

$$\begin{array}{cccccc}
 \text{地価調査価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 99,300 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{100.5}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{112} & = & 89,100 \text{ 円/㎡}
 \end{array}$$

◇時点修正：令和5年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：地価調査地の所在地域は対象地域に比し街路条件、交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個別格差：間口が狭いこと等の総合格差で上記のとおり。

◇建付減価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	150,000	× 75.18	× 0.06	= 680,000

現価率

- ・ 経過年数 26 年、経済的残存耐用年数 5 年、観察減価率 60%
観察減価率は検査済証の発行がないこと、保守管理の状態、白蟻被害の状況につき詳細が不明であること等をも考慮して査定。
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を以下のとおり査定した。

$$\begin{aligned}
 \text{現価率} &: \frac{\text{経済的残存耐用年数 5 年}}{\text{経過年数 26 年} + \text{経済的残存耐用年数 5 年}} \times (1 - 0.60) \\
 &= 0.06
 \end{aligned}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格(円)
1	7,400,000	×	0.55	法定地上権 = 4,070,000

(注)土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格(円)	土地利用権等価格の控除及び加算(円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	その他の控除	評価額(円)		
1	7,400,000	- 4,070,000	×	1.0	×	1.0	×	0.7	= 2,330,000
2	680,000	+ 4,070,000	×	1.0	×	1.0	×	0.7	= 3,330,000
一括価格(合計)							5,660,000		

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：-30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価調査価格：相模原南(県)－15

所 在：相模原市南区下溝字稲荷林 1994 番 12

価 格：99,300 円／㎡

位 置：JR相模線「原当麻」駅約 800m

価 格 時 点：令和 5 年 7 月 1 日

地 積：123 ㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北側 4.5m市道

用途指定等：第1種低層住居専用地域（建蔽率 50%、容積率 80%）

地域の概要：一般住宅が多く、アパート等も見られる住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和 5 年度）

物件 1 4,731,261 円

物件 2 1,244,399 円

第7 附属資料の表示

位置図

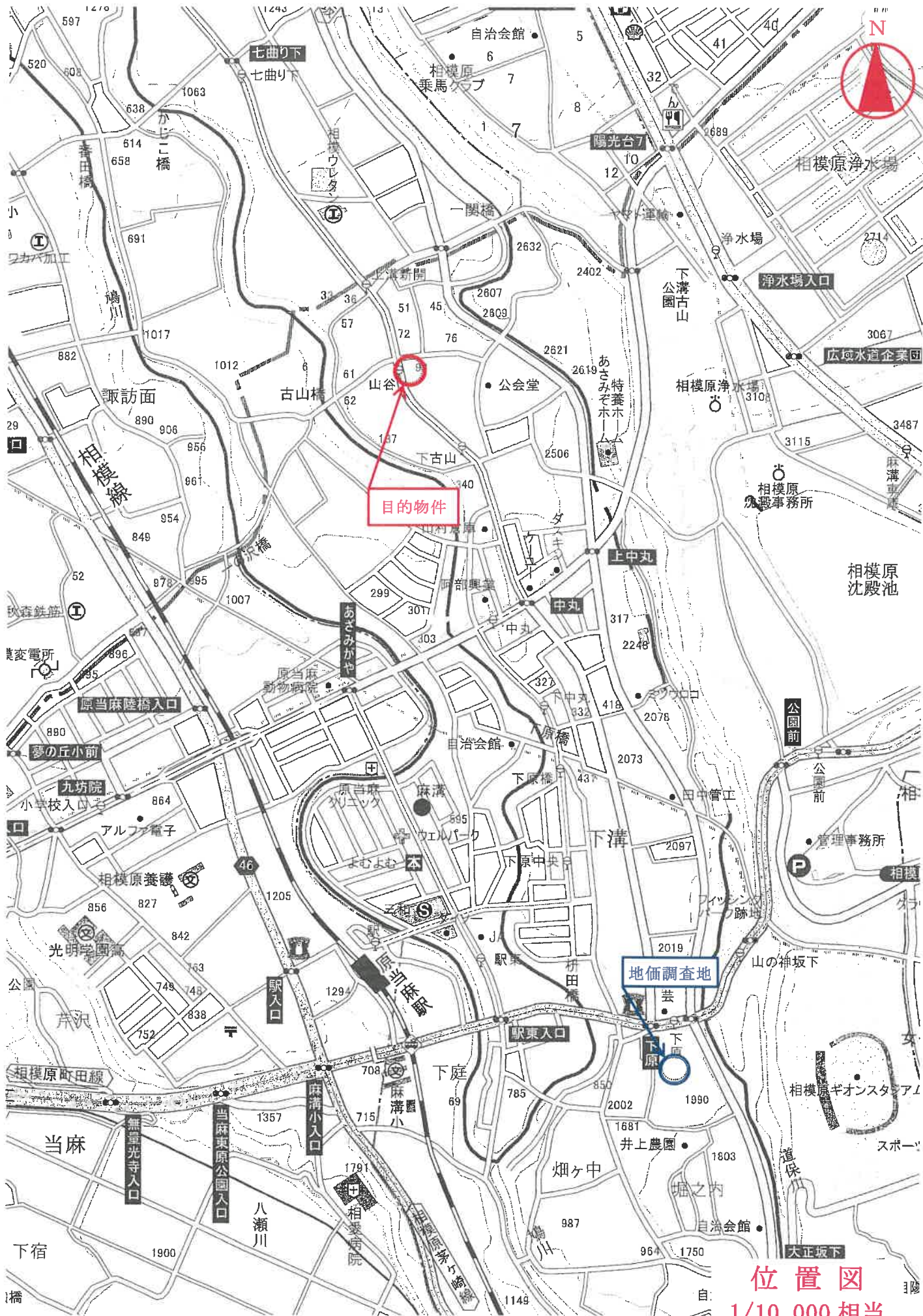
公図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

地積測量図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

建物図面・各階平面図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

建物概略間取図

以 上



位置図
1/10,000 相当



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
下溝

請求部	所在	相模原市南区下溝字前原		地番	93番15	
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日			備付年月日(原図)	補記事項	種類 旧土地台帳附属地図	

公図写
(本図面はA3判をA4判に縮小したもの)

登記年月日：平成9年9月11日

290127

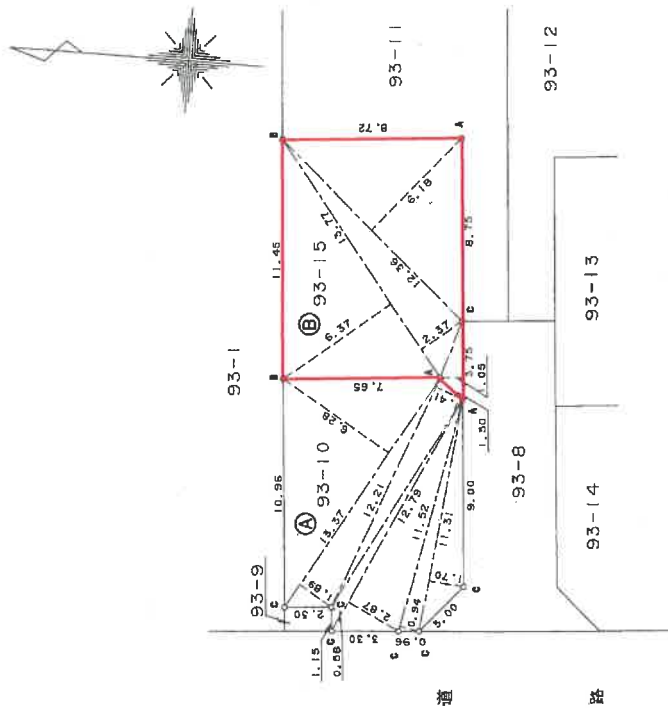
前 93-10 後・新同一・新

地積測量図

地番	93-10,-15
土地の所在	相模原市下溝字前原

地番 ④ 93-10			
地番 NO.	底辺	高さ	積算面積
	13.37	6.28	83.9636
	13.37	1.89	25.2693
	12.21	1.41	17.2161
	12.79	0.58	7.4182
	12.79	2.87	36.7073
	11.52	0.94	10.8288
	11.31	1.70	19.2270
	総面積		200.6303
	面積		100.31515
	地積		100.31 m ²

地番 ⑤ 93-15			
地番 NO.	底辺	高さ	積算面積
	3.75	1.05	3.9375
	13.77	6.37	87.7149
	13.77	2.37	32.6349
	12.36	6.18	76.3848
	総面積		200.6721
	面積		100.33605
	地積		100.33 m ²



A...コンクリート敷
B...境界線
C...プレート敷

(百加)

作製者

申請人

縮尺 1/250

物件1土地

(本図面はA3判をA4判に縮小したもの)

登記年月日：平成10年1月21日

046451

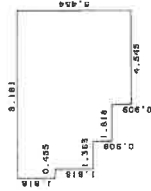
各階平面図

家屋番号 93-15

建物の所在 相模原市下溝字前原93番地15

建物図面

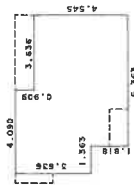
1 階



求積表

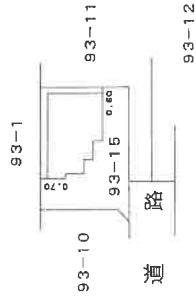
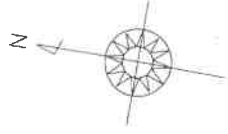
イ	1.818	X	0.455	=	0.827190
ロ	3.636	X	1.363	=	4.955868
ハ	4.545	X	1.818	=	8.262810
ニ	5.454	X	4.545	=	24.788430
合計					38.834298
床面積					38.83 ㎡

2 階



求積表

イ	3.636	X	1.363	=	4.955868
ロ	5.454	X	2.727	=	14.873058
ハ	4.545	X	3.636	=	16.525620
合計					36.354546
床面積					36.35 ㎡



H 10 1 2

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

物件2建物

(本図面はA3判をA4判に縮小したもの)

建物概略間取図

令和5年(ケ) 第 87 号

